

2016年度事業計画書

DV 被害者支援及びシェルター運営事業

- ① DV 被害者支援事業として、電話相談、面接、同行支援、シェルター運営を行う。
- ② 県との DV 被害者保護委託だけでなく、県内の各市町村に DV シェルターの広報と委託契約の締結を働きかける
- ③ 国の寄り添いホットライン事業に参加。 昼間 9時～21時 1回 夜間 21時～翌朝9時 1回
- ④ 兵庫県の委託事業でシェルター内での母子の心のサポート事業を実施する。

DV・デート DV 防止教育事業

- ① 県内・県外を問わず、中高生や大学生へのデート DV 防止授業を継続して実施する。中学生からの防止教育が将来の DV を防止するのに非常に効果的であると実感しており、学校に必要性和効果を広報することで、より多くの中学校で授業を実施できるようにする。

DV 被害者生活再建事業

1 家庭訪問事業を継続して実施する。

2 WACCA 運営事業

- ① 全体の事業の目的としては、女性やシングルマザーと子どもたちが、安心して集う事ができて、孤立感を解消しながら意欲や自信を取り戻すことのできる居場所としての位置づけとする。また、希望する人たちにとっては、次のステップにつながるような支援する
- ② 就労準備支援は、アイロンがけだけに限定せず、WACCA でのさまざまな活動が、次のステップにつながるように計画する。
- ③ 毎月第4日曜のシングルマザーカフェ、5回予定の親学び講座、月1回の造形教室など、シングルマザーと子どもたちが、参加しやすい、参加して仲間づくりができる事業を実施する。1月と5月に2回、DV被害を経験した母子を対象にした母子並行プログラムを開催する
- ④ 毎週2回5時から小学生、6時半から中学生の無料学習支援の場、「WACCA 塾」を継続して実施する。子どもたちが自主的に学習に取り組み、学ぶことで、“わかる”ことの喜びや、自信を取り戻すことができるように、ボランティアが寄り添って支援する。ボランティアは大学生、社会人などさまざまな年齢、経験の人たちで構成し、ボランティア同士の交流やスキルアップを図る。
- ⑤ 月4回程度女性のための学習の場を提供する。昨年度の事業の継続として、高卒認定をめざす女性たちや資格取得のための学習の場を一時保育付きで提供する。また、資格や学習についての情報交換や、キャリア・生活相談もできる場とする。
- ⑥ 女性たちが、日常の生活にうるおいや、楽しみを見出せるような企画「ゆるりの会」「星めぐりの会（プラネタリウム体験）」「みんなで作るランチ会」「ほっとカフェ」「大人のための絵本カフェ」などを開催する

- ⑦ さまざまな生きづらさを抱えた女性たちが相談できる、相談日を月 3 回程度設ける。また「同じ悩みを持つもの同士が語り合う自助グループを月 2 回程度行う。
- ⑧ WACCA を設立して 3 年目を迎える中で、他ではほとんど前例のない、女性たちの居場所が、参加した女性たちにとってどのような場所なのかを、調査、聞き取りを行う。
- ⑨ シングルマザーたちと子どもたちの活動にとって、一時保育が、重要な位置づけという認識を持ち、その人材育成と仲間づくりの場を設け、シングルマザーと子どもたちにとって必要な人材を育成する。
- ⑩ 学習支援だけでなく、子どもたちが安心して、楽しく過ごすことのできる居場所を継続して開けるように検討、実施する。
- ⑪ DV 被害女性のための自助グループを月 1 回開催する。
- ⑫ 性暴力被害女性のための自助グループも月 1 回 第 1 土曜日に開催する。

3、「子ども元気ネットワークかんさい (改称)」

認定 NPO 法人フードバンク関西、NPO 法人フリーヘルプと協働して、県内・県外 22 カ所の母子家庭に毎月 1 回食糧支援、3 か月に 1 回衣類の支援を行う。これまでの活動を通して繋がりのある母子家庭を対象としている。今年度はウィメンズネットこうべの紹介者 25 世帯。

寄付活動

- ①認定 NPO 法人を取得できたので、税額控除をアピールすることで、会員や寄付をしてくださる方を増やす努力をする。行政・企業の OB などのスタッフを確保し、ファンドレイジング部門をたちあげたい。「遺産相続」もパンフレットに記載するなどし、さまざまな方法で寄付を増やすための取り組みを行う。
- ②支援者に向けて 12 月にサンクスデーを開催する。12 月 3 日 (土)

2016年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2016年04月01日～2017年03月31日

認定NPO法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ

(円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
会費収入		
正会員会費収入	200,000	
賛助会員会費収入	420,000	
会費収入計		620,000
事業収入		
相談料収入	35,000	
付き添い支援活動	15,000	
女性の自助グループ開催支援活動	10,000	
緊急避難施設運営事業	7,000,000	
生活再建支援事業(WACCA)	4,000,000	
シングルマザー支援&仲間づくり講座	50,000	
デートDV防止啓発事業	200,000	
デートDV啓発授業実施事業	2,500,000	
支援者養成講座開催事業	200,000	
情報提供事業	100,000	
講演会	30,000	
交流会の開催や会議・交流会への参加	30,000	
事業収入計		14,170,000
補助金等収入		
付添相談神戸市補助金	10,000	
緊急避難施設神戸市補助金	500,000	
緊急避難施設兵庫県補助金	1,340,000	
補助金等収入計		1,850,000
寄付金収入		
寄付金収入	5,000,000	
寄付金収入計		5,000,000
雑収入		
受取利息	2,000	
雑収入	50,000	
雑収入計		52,000
経常収入合計		21,692,000
II 経常支出の部		
事業費		
相談事業支出	50,000	
付き添い支援事業費	90,000	
女性の自助グループ開催支援活動費	15,000	
緊急避難施設運営費	8,000,000	
生活再建支援事業(WACCA)	5,000,000	
シングルマザー支援&仲間作り講座経費	200,000	
デートDV防止教育普及事業費	100,000	
デートDV防止啓発授業費	1,500,000	
支援者養成講座開催費	500,000	
交流会の開催や会議・交流会への参加事業費	100,000	
事業費計		15,555,000

2016年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2016年04月01日～2017年03月31日

認定NPO法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ

(円)

科 目	金 額		
管理費			
役員報酬	1,200,000		
給料手当	700,000		
雑給	100,000		
法定福利費	550,000		
福利厚生費	50,000		
総会費	100,000		
交際費	40,000		
旅費交通費	300,000		
通信運搬費	300,000		
消耗什器備品費	30,000		
消耗品費	30,000		
事務用品費	200,000		
修繕費	10,000		
新聞図書費	20,000		
印刷製本費	500,000		
水道光熱費	120,000		
保険料	50,000		
諸会費	80,000		
諸謝金	50,000		
支払手数料	150,000		
租税公課	400,000		
雑費	20,000		
管理費計		5,000,000	
経常支出合計			20,555,000
経常収支差額			1,137,000